

議案第4号

区議会提出議案に関する意見聴取
(世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約)

上記の議案を提出する。

令和5年1月24日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

4 世経理第 7 3 3 号
令和 5 年 1 月 1 3 日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長 保 坂 展 人

令和 5 年第 1 回区議会定例会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 議案名
世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約
- 2 添付資料
議案案文、図面及び入札経過調書

担当 財務部経理課契約係
親松 内線 2 4 3 5



議案第 号

世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和5年2月20日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約

予定価格180,000,000円以上の工事の請負契約を、下記のとおり締結する。

記

- 1 契約の目的 世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 786,060,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号
小俣・石栄建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号
小俣建設工業株式会社
代表者 松尾光徳
構成員 東京都世田谷区太子堂二丁目13番1号
石栄建物株式会社
代表者 林常雄
- 5 工期 令和6年7月12日

建築物概要表

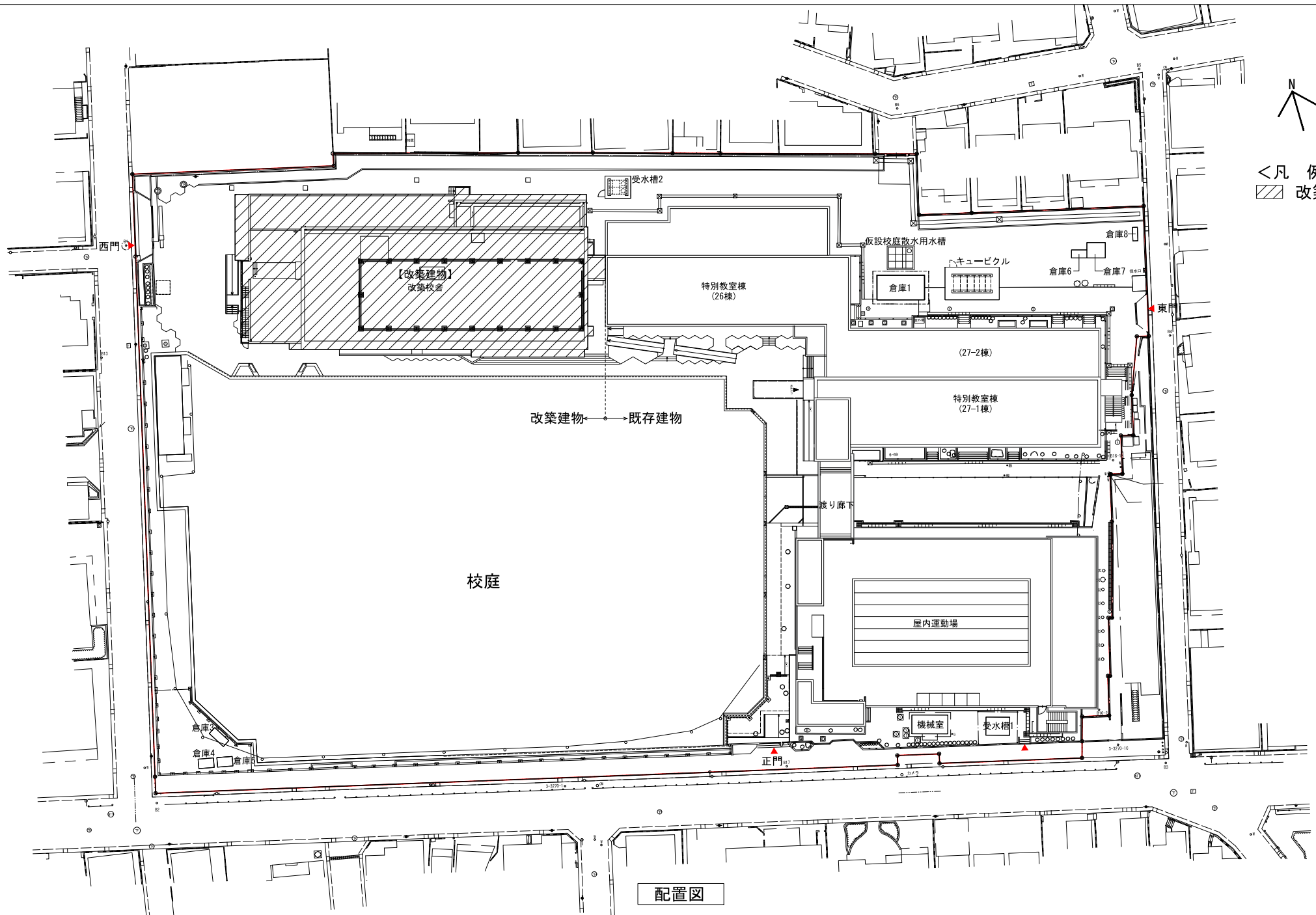
工事名称	世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事			
建築地（住居表示）	東京都世田谷区等々力六丁目 4番1号			
建築地（地名地番）	東京都世田谷区等々力六丁目 6番地5、6、7、69、70 東京都世田谷区等々力六丁目14番地7			
用途地域・区分	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 100% 第一種高度地域 準防火地域			
敷地面積	12,250.62 m ²			
構造	改築建物	鉄筋コンクリート造	既存建物	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
階数		地上2階		地上4階
建築面積（全体）	3,457.06 m ²			
延べ面積（全体）	6,367.36 m ²			
施設概要（改築部分）	1階：管理諸室、普通教室、給食室 2階：普通教室、多目的室			

建築物面積表

改築建物	建築面積	1,068.45 m ²
	延べ面積	1,803.96 m ²
	（1階）	1,039.51 m ²
	（2階）	764.45 m ²
	容積対象面積	1,737.37 m ²
建蔽率（建築面積（全体）／敷地面積）		28.21 %
容積率（延べ面積（全体）／敷地面積）		51.97 %

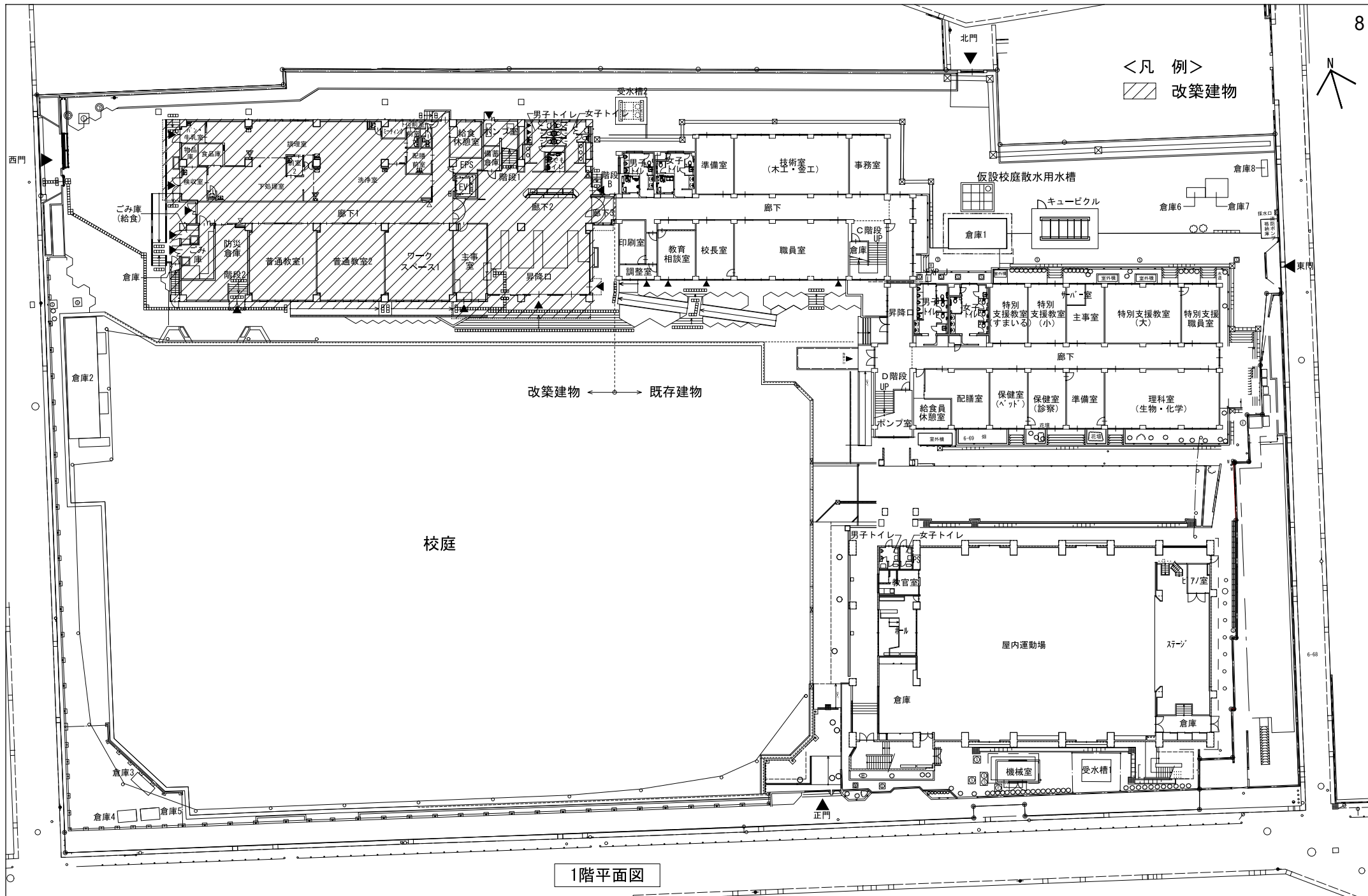
案内図





<凡 例>
 ▨ 改築建物

配置図



<凡 例>
 ▨ 改築建物

改築建物 ← → 既存建物

校庭

1階平面図

